

令和4年度保険税 モデルケース5 算定詳細

		改正後		各区分の計	改正前		各区分の計
医療給付費分	所得割	賦課総所得金額は所得額から市民税の基礎控除額を引いたもの 世帯主 (300万円-43万円) 2,570,000円 × 5.7% = 146,490円 妻 (45万円-43万円) 20,000円 × 5.7% = 1,140円		207,600円 (100円未満切捨)	賦課総所得金額 2,570,000円 × 6.1% = 156,770円 20,000円 × 6.1% = 1,220円		244,900円 (100円未満切捨)
	資産割				0円		
	均等割	世帯主・妻 20,000円 × 2人 = 40,000円 子 10,000円 × 2人 = 20,000円			17,000円 × 4人 = 68,000円		
	平等割	18歳までの子どもの均等割は半額減免適用			19,000円		
後期高齢者 支援金分	所得割	世帯主 2,570,000円 × 2.5% = 64,250円 妻 20,000円 × 2.5% = 500円		106,700円 (100円未満切捨)	2,570,000円 × 2.5% = 64,250円 20,000円 × 2.5% = 500円		90,700円 (100円未満切捨)
	資産割				0円		
	均等割	世帯主・妻 14,000円 × 2人 = 28,000円 子 7,000円 × 2人 = 14,000円			5,000円 × 4人 = 20,000円		
	平等割				6,000円		
介護納付金分 40歳以上65歳未満 の方に賦課	所得割	世帯主 2,570,000円 × 2.0% = 51,400円 妻 20,000円 × 2.0% = 400円		81,800円 (100円未満切捨)	2,570,000円 × 1.6% = 41,120円 20,000円 × 1.6% = 320円		65,400円 (100円未満切捨)
	資産割				0円		
	均等割	15,000円 × 2人 = 30,000円			9,000円 × 2人 = 18,000円		
	平等割				6,000円		
保険税額				396,100円			401,000円